

## 「日中韓FTA」は年内交渉開始 (アジア)

### 1. 「日中韓FTA」とは？

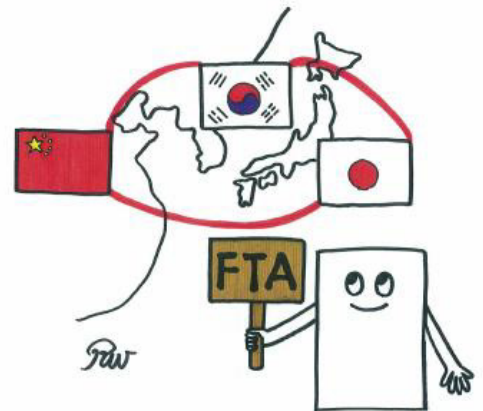
日中韓の3カ国で関税などの障壁を撤廃し、貿易を活発化させる「FTA(自由貿易協定)」を結ぶことを指します。日中韓は3カ国で、世界のGDPの2割程度を占めます。似たような政策として、太平洋を囲む日本や東南アジア、オセアニア諸国、米国などの国で自由貿易圏を作る「環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership、世界のGDPの約半分を占める)」、いわゆる「TPP」が挙げられます。

### 2. 最近の動向

13日に北京で開かれた日本、中国、韓国の首脳会議において、「日中韓FTA」の年内交渉入りが合意されました。

金額ベースで見ると、日本からは中国向けの輸出品目のうち約7割、韓国向けの輸出品目でも約6割に関税がかかっており、日本製品の現地での価格競争力は抑えられています。「日中韓FTA」が締結されれば、自動車・同部品などの輸出に寄与しそうです。

注目されるのは、TPPの場合と同じく競争にさらされる農業関係者の反対のなか、日本が交渉姿勢を維持できるか否かです。特に、韓国は独自に中韓FTAを2年程度でまとめる方針で、日本の決断が遅れれば、「日中韓FTA」は後回しとなる可能性もあります。



### 3. 今後の展開

日中韓はFTAの効果について、2010年から共同研究を進めてきました。この結果、浮かび上がってきたのは、3カ国の産業構造が似通ってきているということです。加えて、経済の相互依存も進むなか、投資や貿易をより自由にし、国の枠組みを超えて産業の再編を促すことで、域内企業の分業による効率性や調達網の安定性の向上など、3カ国全てが恩恵を受けると見られます。これは3カ国の消費者がより安価で多様な商品・サービスを選べるという環境にもつながります。農業についても、中国で賃金・生産コストの上昇が予想されており、中国が持つ低価格による優位性も次第に抑制される可能性などが、指摘されています。

また、日本の通商政策全体を眺めると、今国会の会期末にかけて政府はTPP交渉への参加の有無について態度を固める方針です。一般に自由貿易協定や経済連携協定(EPA)は、一つの交渉が呼び水となって、複数の新たな交渉を誘発します。実際に日本政府は、7月には新たに欧州とのEPA交渉開始も目指しているところです。ただし、通商政策を交渉する場では、各政府が長期にわたってぶれない姿勢を採ることが大きなポイントになります。そういう意味でも、まずはTPP参加についてどう取り扱うか、日本政府はこの夏に大きな決断を迫られています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年04月18日【デイリー No.1,294】IMFの世界経済見通し(2012年4月)

2012年04月18日【キーワード No.818】2012年の「貿易量予測」(グローバル)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社